差額とは

～12月に支給される“ボーナス”でも、“月例給”でもないお金の話～

そもそも、私たちの賃金・労働条件って、どうやって決まっているの？

私たち教職員の賃金（給料）や労働条件（休暇や制度など）は、

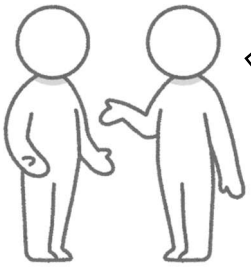
教職員組合と県教委との賃金確定交渉によって決まります！



※教職員の賃金は、
都道府県によって違います！



要求
○人事委員会勧告どおり、
賃金を上げていただきたい。
○休暇を拡充していただきたい。
（高齢層職員の士気高揚を）



提案
○勧告どおり、
月例給を 2.97%、
一時金を 0.05月分引き上げます。
○27年度4月1日から、勤続40年到達時のリフレッシュ休暇を新設します。

※ふきだしの中に記載しているのは、2026年の内容です。





今年度は、10月19日に交渉が始まり、
最後は11月24日の交渉で決まりました。

月例給 2.97%引上げ、ボーナス 0.05月分引上げとなったので…

12月末に「差額」が支給されます！ …「差額」って何？



年度初めの4月時点での民間と公務の賃金比較による「県人事委員会勧告」を土台としての賃金改定ですから、基本的には4月に遡っての改善となります。

つまり、4～12月（9ヶ月）の月例給とボーナスの改善（引上げ）分を受けとることになります。

これを**差額**といいます。よって「差額」は、**組合の交渉によって勝ちとったもの**といえます。

※賃金改定には、県議会（12月議会）での条例改正が必要です。ですから、12月末頃、「差額」支給となります。

差額の合計はどれくらい？（試算）





★今年度のポイント★

業務遂行において重要な役割を担っている中堅・高齢層職員は、昨年を上回る引上げ！

☆大卒の採用2年目（24才） 教育職（三）2級21号級（扶養手当なし）の場合

【給与表改定による賃金アップの1ヵ月の試算額】

	（現行）		（新）
基本給	270,300円	⇒⇒	**280,900円**
教職調整額	13,515円	⇒⇒	**14,045円**
地域手当	15,326円	⇒⇒	**15,927円**
計	299,141円	⇒⇒	**310,872円**

【期末勤勉手当引上げ 0.05 月アップによる試算額】

期末手当 6 月	377,665円	⇒⇒	**392,475円**
勤勉手当 6 月	317,837円	⇒⇒	**334,187円**
期末手当 12 月	377,665円	⇒⇒	**392,475円**
勤勉手当 12 月	317,837円	⇒⇒	**334,187円**
計	1,391,004円	⇒⇒	**1,453,324円**

月例給引上げ分
11,731円×9カ月で
105,579円

＋

ボーナス増額分
62,320円

＝ **167,899円**

（月例給引上げ分） （ボーナス増額分）

☆（30代） 2級 61号級の場合 … 118,521円 ＋ 74,538円 ＝ 193,059円

※基本給：（旧）340,600円⇒⇒（新）352,500円にアップ

☆（40代） 2級101号級の場合 … 124,497円 ＋ 81,630円 ＝ 206,127円

※基本給：（旧）391,800円⇒⇒（新）404,300円にアップ

☆（50代） 2級141号級の場合 … 124,506円 ＋ 86,480円 ＝ 210,986円

※基本給：（旧）417,800円⇒⇒（新）430,300円にアップ

※あくまでも試算になります。

福岡県教職員組合（＝福教組（ふっきょうそ））は、

教職員の生活と権利をまもり、教育をまもり、民主的な社会をまもるために活動しています。

今回は、交渉の成果、特に賃金（「差額」）のことをお伝えしましたが、まだまだ課題は山積みです。
あなたにも、**「困っていること」、「おかしいと思うこと」、「変えたいこと」**など、
『こうなったらいいのにな』と思うことがあるのではないでしょうか。



福教組のなかまが多ければ多いほど…

☆交渉力がアップ⤴！（＝願いが叶いやすくなる！）

☆困ったときに助け合える！

➡あなたが安心して働くことのできる職場環境につながります！

あなたの思いを力に変えよう！ 福教組に入らんと「いかんバイ!!」

☆あなたの声を聞かせてください☆

福教組 HP『お問い合わせページ』→

【お問い合わせ先】
福岡県教職員組合
TEL：092-631-4611